

山江村公営住宅建替等整備設計提案（プロポーザル）作成要領

1 プロポーザルによって選定される者の設計業務

プロポーザルによって選定される者の設計業務は、山江村公営住宅建替等整備に係る設計業務である（詳細は、「山江村公営住宅建替等整備設計に係る仕様書」を確認すること）。

2 プロポーザルの内容

(1) 提出書類は、下表のとおりとする。

提出書類一覧

名称	様式	規格	注意事項
○ 提出書	様式 1	A 4 判・タテ	
○ 応募登録名	様式 2	A 4 判・タテ	
○ 所属建築士事務所の技術職員・資格 ○ 担当者一覧 ○ 業務実績詳細	様式 3	A 3 判・ヨコ	○担当者一覧の「業務実績」欄は、これまでに主体的に関わった設計等の業務を3つ以内で記入すること ○業務実績詳細には、応募者又は共同応募者が所属する建築士事務所等が主体的に関わったものの中から、代表的なものを記入すること（木造建築の実績を含むことが望ましい） ※応募資格を満たすことが分かるように記載すること
○ 所属建築士事務所の技術職員・資格 ○ 担当者一覧（氏名なし） ○ 業務実績詳細	様式 4	A 3 判・ヨコ	○上記様式3から氏名を削除したもの
○ テーマについての提案 ○ 概算事業費	様式 5-1 様式 5-2	A 3 判・ヨコ 2 枚 ・公営住宅及び地域優良賃貸住宅の平面計画 1 枚 ・全体の外構計画 1 枚	○2(2)に記載する①から⑤までのテーマに関して提案すること ○公営住宅・地域優良賃貸住宅の平面計画及び全体の外構計画各1枚、計2枚として作成すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと ○様式5-2に概算工事費を記載すること

(2) プロポーザル（様式5-1、5-2）には、次の項目に関して提案すること。

- ① 安全で快適に過ごすことができ、若者の定住につながる住環境の整備
 - ・ 入居者が快適で安全・安心に暮らせる住環境を確保するとともに、子育て世代等の定住促進につながる平面計画や施設整備の考え方
- ② 周辺環境への調和とコミュニティ創出に配慮した住環境の整備
 - ・ 隣接する地域振興拠点「栗の駅」、山江村歴史民俗資料館や既存住宅など、周辺環境との調和を図るとともに、住宅団地内及び周辺地域とのコミュニティ形成を促進する配置計画や施設整備の考え方

- ③ 県産木材を積極的に活用した住環境の整備
 - ・ 県産木材の利用に配慮した構造計画及び内装木質化に関する考え方
 - ④ ユニバーサルデザインに配慮した計画
 - ・ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設整備の考え方
 - ⑤ 環境配慮・省エネ・コストを考慮した計画
 - ・ 環境負荷の低減・自然エネルギーの活用に配慮するとともに、イニシャルコスト及びライフサイクルコストの縮減を図ることのできる施設整備の考え方
- (3) プロポーザル（様式5-1、5-2）の作成に当たっては、以下の事項に留意すること。
- ① 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。文字の大きさは、8ポイント以上とすること。
 - ② 写真、イラスト、イメージ図等を使用して構わない。ただし、応募者の氏名、所属その他応募者を特定する情報を掲載しないこと。
 - ③ パネル化をしないこと。カバーを付けないこと。
 - ④ 模型の提出は不可とするが、模型写真の使用は可とする。
なお、二次審査時には、模型の持ち込みを可とするが、模型の有無で審査結果が左右されることはない。
 - ⑤ 概算工事費については、建築工事、各種設備工事及び外構工事等を含み、敷地造成工事費は含まないものとし、税込み表記とすること。